



# SMBC信託銀行について

## 主要な業務内容(信託業務の内容を含む)

### SMBC信託銀行の主要な業務の内容

SMBC信託銀行は、「外貨」「不動産」「信託」という3つの機能をコネクトした総合的、かつ先進的なソリューションの提供を通じて、お客さま・社会に貢献すべく各種取組を進めております。

### 銀行業務

当行は、2015年11月1日にシティバンク銀行のリテールバンク事業を統合し、「PRESTIA(プレスティア)」としてサービスを展開しています。また、富裕層のお客さま向けに、信託機能等を活用したテーラーメイド型の資産運用商品をはじめ、資産承継・事業承継・不動産等に関してお客さまのご家族を含めた世代を超えたトータル・ソリューションを提供するプライベートバンкиングサービスを展開しています。

#### ①預金業務

- ・預金・定期預金の受入業務  
(外貨預金、仕組預金の受入を含みます)

#### ②貸付業務

- ・資金の貸付業務(外貨建貸付を含みます)

#### ③内国為替業務

- ・送金・振込等の内国為替に関する各種業務

#### ④外国為替業務

- ・送金・振込および外国為替売買業務等の外国為替に関する各種業務

#### ⑤その他

- ・GLOBAL PASS®(多通貨Visaデビット一体型キャッシュカード)
- ・日本円を含め18通貨対応。口座の外貨をそのまま使えるVisaデビット一体型キャッシュカード



### 信託業務

運用・承継・管理・保全ニーズに対して、さまざまなソリューションをご提供します。

外部の専門家と連携し、美術品等の幅広い資産をお預かりできる体制を整えています。

#### ①資産形成・資産運用のための信託

- ・資産運用ソリューションの提供
- ・合同運用指定金銭信託、単独運用指定信託(DPM)ほか

#### ②資産承継・事業承継のための信託

- ・資産や事業の円滑な承継をサポート
- ・遺言代用信託、受益者連続信託ほか

#### ③資産管理・保全、および資産取得・処分のための信託

- ・お客さまの保有資産の管理：有価証券管理信託、美術品信託ほか

#### ④資産の取得・処分をサポート：有価証券取得・処分信託、不動産管理処分信託ほか

#### ④企業の資金調達のための信託、その他の信託

- ・お客さまの保有資産を活用した資金調達をサポート
- ・金銭債権信託・特定受益証券発行信託(不動産STO\*)ほか

\*STO : セキュリティトークン・オファリング

### 不動産業務(併営業務)

大企業や国内外の投資家、富裕層等のお客さまの不動産関連取引ニーズに対して、さまざまなサービスをご提供します。

#### ①不動産仲介

- ・お客さまの所有する不動産にかかる売却・購入ニーズに対する適切なサポート

#### ②不動産コンサルティング

- ・お客さまの所有する不動産にかかるCRE戦略立案等のコンサルティング業務

#### ③不動産アセットマネジメント

- ・物件の購入・保有期間中の運用・最終的な売却までのすべてのステージにおける投資判断業務のご提供

#### ④不動産鑑定

- ・お客さまの不動産価値査定ニーズに対する鑑定評価のご提供

### 証券代行業務（併営業務）

会社法に基づく「株主名簿管理人」の業務およびコーポレートガバナンス・コード対応等に向けた各種コンサルティングをご提供します。

### 登録金融機関業務

- ①金融商品仲介業務
- ②不動産信託受益権等売買等業務
- ③投資信託の受益証券の募集および私募の取扱業務
- ④有価証券等管理業務

### 銀行代理業務

（銀行代理業者：三井住友銀行）

### 信託契約代理業務

（信託契約代理店：三井住友銀行およびSMBC日興証券）

### 併営業務代理業務

（所属銀行：三井住友銀行）

### 銀行の概況および組織に関する事項

会社概要（2025年12月31日現在）

会社名：株式会社SMBC信託銀行

（英語名：SMBC Trust Bank Ltd.）

設立年月日：1986年2月25日

資本金：875億5千万円

大株主の状況（2025年9月30日現在）

（1）普通株式

株主名 株式会社三井住友銀行

所有株式数 3,418千株

持株比率 100.00%

（2）無議決権株式

株主名 株式会社三井住友銀行

所有株式数 900千株

持株比率 100.00%

### 銀行の業務の運営に関する事項（中小企業支援）

#### 中小企業の経営の改善および地域の活性化のための取組状況

当行は、個人のお客さまのニーズにお応えすることを主眼に業務運営を行っています。したがって、中小企業向けの事業資金の融資業務は、基本的には行っておりません。ただし、お客さまからご相談をいただいた場合には、真摯に対応させていただきます。お客さまのご要請に耳を傾けるとともに、当行の判断や対応につきましても、お客さまのご理解が得られるよう、十分なご説明を差し上げる所存です。また、当行は地域社会に対する社会的責任を果たし、地域の活性化に貢献できるよう努めています。